

平成24年度西日本弁理士クラブ若手会主催 「クレームドラフティング」 研修報告

平成24年7月28日（土）に、「クレームドラフティング」研修を開催いたしました。休日であったにもかかわらず、27名の方にご参加いただきました。

本研修では、『強い権利を取得するための特許請求の範囲の記載とは』をテーマとし、5つのグループに分かれて、ストロベリーやバナナなどの粉末香料が充填されたストローについてクレームをグループごとに作成し発表していただきました。各自にこのストローを使って牛乳を飲んでいただき、ストローの使用状態を実際に確認した上で発明のクレームを検討いただいたためか、ストローを持ちながら活発な議論が行われました。



今回の研修には、特許事務所だけではなく、企業や役所など他方面からご参加いただきました。研修後のアンケートから、特許事務所勤務の方にとっては、他の人のクレームや考え方を聞くことができ良い刺激になったと、また、企業勤務などの方にとっては、独学では難しいクレーム作成の手法を実際に学べる良い機会になったなどのご意見をいただきました。



クレーム発表および質疑応答後には、研修担当である木村先生から『クレーム作成 あれこれ』と題して、ご講義をいただきました。『モーツァルト型？ベートーベン型？』、『クレームは電車の中で作られる！』など、木村先生ならではのユニークな視点に立ったクレーム作成についてのお話をし、みなさまからたいへん好評を得ました。

今回は、参加者および企画運営した担当者の手により有意義な研修になったと思います。